

令和3年9月17日

保護者の皆様へ

松島小学校 校長 多和田 悦子
松島小学校 PTA 会長 石川 隆士
松島こども園 園長 島 朋子
(公印省略)

送迎による車両駐停車禁止について（協力願ひ）

時下、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より、本校・本園の教育にご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、松島小学校の登下校や松島こども園の登降園の際、自家用車での送迎により正門付近の駐停車が多い現状があります。

このことが原因で、**通行車両にご迷惑**がかかり接触事故の危険があること【実際に車とバイクの接触事故がありました】【出勤時に危険を感じ続けている方々からの苦情があります】、バス停前への駐停車で**バスの運行にも支障**が出ております。

～バス停前後駐停車禁止について～

※道路交通法によるとバス停留所の標識版から半径10メートル以内（前後20メートル）は駐停車禁止になって
います。法律で決まっています。
違反した場合、反則金最大18000円+違反点数最大3点が課されます。

つきましては、バス停付近および正門付近には駐停車なさないよう、
保護者の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。



「てくてく登下校」のメリットとして、

(1) 体や脳のウォームアップになる、日常生活で運動能力が高められる

(2) いつもより早く家を出ることで、早寝早起きの習慣がつく

(3) 友人や近所の人とのあいさつの機会が増える

「てくてく登下校」とは、その名の通り家から学校まで歩いて登下校する運動です。ぜひ、上記の趣旨をご理解いただき、お子様の運動へのご協力をお願いいたします。

なお、身体上・情緒上の理由や校区外からの送迎が必要な場合は、正門付近ではなく校区内の安全な場所でお子様を降ろしていただき、残りは徒歩での登校をお願いいたします。

※ 裏面もご覧下さい。